

# 令和6年度予算の概要

令和6年2月

御坊市総務部財政課

## 目 次

1. 予算規模	1
2. 令和6年度予算の特徴	2
3. 主な施策の内容	3
4. 一般会計予算資料	6
5. 部・課別主要事業の内容	9
6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる経費の状況	23
7. 都市計画税の用途状況	24
8. ふるさと納税寄附金の用途の見込み	25
9. 特別会計予算	26
10. 水道事業会計予算	27
11. 下水道事業会計予算	28



# 1. 予算規模

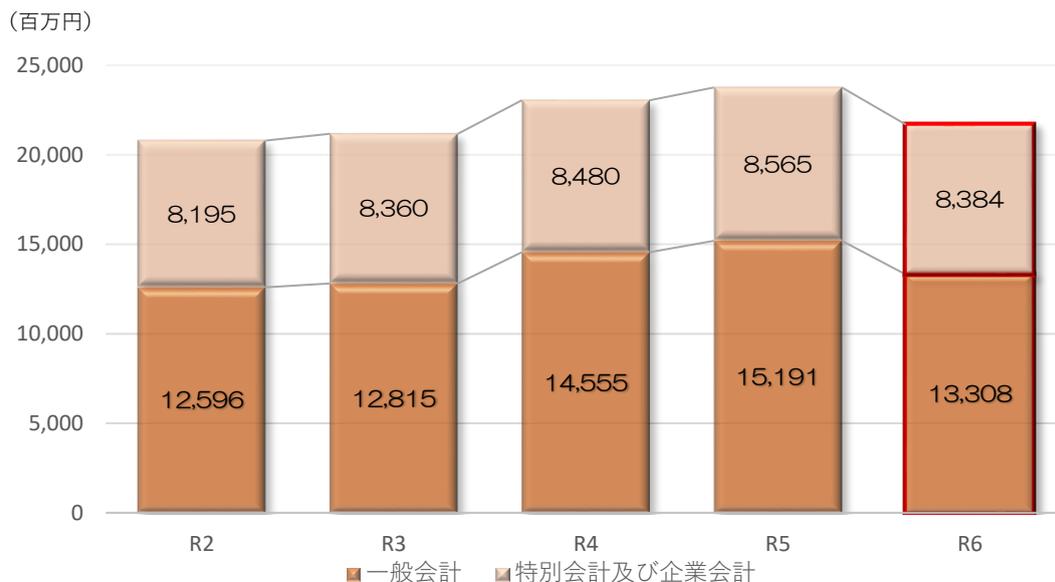
御坊市の令和6年度一般会計、各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算額は、下表に示すとおり総合計216億9,186万2千円で、令和5年度予算額と比較して、20億6,395万6千円(△8.7%)の減となっています。

令和6年度 各会計別総表

(単位：千円)

区 分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比 較		
			増減額 (A) - (B)	増減率 (%)	
一 般 会 計	13,307,952	15,190,634	△ 1,882,682	△12.4	
特 別 会 計	国民健康保険	3,021,603	3,170,568	△ 148,965	△4.7
	介護保険	3,072,391	2,958,842	113,549	3.8
	後期高齢者医療	710,519	655,363	55,156	8.4
	小 計	6,804,513	6,784,773	19,740	0.3
水 道 事 業	775,461	796,259	△ 20,798	△2.6	
下 水 道 事 業	803,936	984,152	△ 180,216	△18.3	
合 計	21,691,862	23,755,818	△ 2,063,956	△8.7	

【当初予算の推移（過去5年間）】



## 2. 令和6年度予算の特徴

国は、令和6年度の経済財政運営において、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を迅速かつ着実に実行し、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組自体を成長のエンジンに変え、デフレからの脱却、民間需要主導の持続的な成長、そして、「成長と分配の好循環」の実現を目指すとしています。

本市においては、御坊市のめざす将来像となる第5次総合計画に掲げる「人と自然が調和し、笑顔と活力あふれる御坊～みんなで創る、安全・安心のもと健康でいきいきと暮らせるまち～」の実現に向けて、5つのまちづくりの基本方向に基づき、各種施策の取組を進めつつ、その実施にあたっては財源の確保と効果的で効率的な配分に努め、持続可能な行財政運営を推進することとしています。

このような中、令和6年度一般会計予算について歳入では、市税収入においては、固定資産税が評価替えの年であり、また、個人市民税も国の定額減税の影響から減収が見込まれ、市税全体としては、対前年度比較は減となる予想で、地方交付税につきましては、地方財政計画の伸び等から増を見込んでおりますが、決算ベースでは、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税としては減少の見込みとなっております。また、ふるさと納税は、返礼品ルールの制度改正に伴い、先行きについては予測し難いこともあり、歳入を取り巻く環境は引き続き予断を許さない状況であります。一方、歳出では、昨年度に引き続き、新庁舎建設事業に伴う解体工事の実施と社会保障関連経費や防災対策経費、老朽化した公共施設の維持管理費の増加に加えて、依然として増加傾向にある世界的な原油価格・物価高騰の上昇による経費の増加などに対応する必要があります。そのため、可能な限りの歳出抑制に努めるとともに、真に市民サービスの向上に資する経費への財源の重点化を図っていく必要があります。

令和6年度予算については、スクラップ・アンド・ビルドの考えを根底に、市民ニーズ、事業の緊急度等優先順位について、引き続き厳しい選択を実施し、財源の効率的・計画的な配分に努めながら、政策的経費中、新規事業を除いた予算編成を行うとともに、新庁舎建設事業費の減少等もあり、投資的経費の大幅な減となっており、昨年度に比べ予算規模は大きく減少しております。

今年度予算の主なものとしたしまして、第一に、旧庁舎の解体工事の実施、また、防災重点農業用ため池緊急整備事業など安全で安心な暮らしの確保のための施策の充実を図ります。第二に、新たな命を育む支援事業など子育て環境の充実に努めます。第三に、日高川かわまちづくり事業などにぎわいと豊かさを創り出すまちづくりのための施策の充実を図り、第四に、証明書等コンビニ交付サービス事業や橋梁長寿命化修繕事業など暮らしの基盤整備を行います。最後に今年度は市制施行70周年の大きな節目を迎え、今後の市勢発展を願い、関連する記念事業を実施することといたしました。

### 3. 主な施策の内容

#### (1) 市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまち

- ①新庁舎建設事業（継続） 515,235 千円

現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市新庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。

今年度は、旧庁舎の解体工事を実施する。

- ②防災重点農業用ため池緊急整備事業（継続） 66,350 千円

防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図り、ため池の決壊による災害から市民の生命及び財産を保護する。

今年度は、富安地区3池の事業計画概要書を作成する。

- ③空き家再生等推進事業（継続） 34,400 千円

不良住宅の除却を実施する者に対し補助を行い、居住環境の整備改善を図る。

#### (2) 心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち

- ①外国青年招致事業（継続） 16,283 千円

小中学校に外国語指導助手(ALT)を3名配置することにより、異なる文化をもつ人々との交流を通して外国の言葉や文化等に対する理解を深め、英語教育の実践と相互理解・国際交流の進展を図る。

- ②健康マージャン推進事業（継続） 5,700 千円

体験会や全国規模のマージャン大会を開催することで、高齢者のフレイル予防対策や、世代間交流、地域間交流等を実現できるモデルケースとして御坊市をPRし、また、期間中の交流人口の増加により市内の活性化を図る。

### (3) すこやかに、笑顔でいきいきと暮らせるまち

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（新規） 9,455 千円

地域の健康課題を把握し、各日常生活圏域において、個別的支援及び通いの場等への積極的な関与等の包括的な取組を行うことで高齢者の健康寿命の延伸につなげる。

②新たな命を育む支援事業 1,050 千円

妊娠を望む夫婦や小児・AYA 世代のがん患者が、希望を持って将来の妊娠・出産に取り組むことができるよう、経済的に支援し、新しい命を育む取り組みを推進する。

- ・ 生殖補助医療先進医療費助成事業（新規） 500 千円
- ・ 小児・AYA 世代がん患者等妊孕性  
温存治療費等助成事業（新規） 200 千円
- ・ 一般不妊治療費助成事業（継続） 350 千円

③外出支援事業（継続） 10,553 千円

高齢者（75歳以上、住民税非課税）や重度障害児（者）の方の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。

- ・ 高齢者分 7,365 千円
- ・ 重度障害児（者）分 3,188 千円

### (4) にぎわいと豊かさを創り出す活気あるまち

①日高川かわまちづくり事業（新規） 1,000 千円

日高川ふれあい水辺公園と連携を図り、自然や地域資源を生かし賑わいを創出する。今年度は、測量調査を実施する。

②市制施行70周年記念事業（新規） 18,033 千円

市制施行70周年という大きな節目を将来のまちづくりに生かし、誰もが御坊に愛着や誇りを持てるまちづくりを推進する機会とするため、「キュウソネコカミ凱旋コンサート」や「NHK のど自慢」公開放送などの記念事業を実施する。

## (5) 交流と連携が生まれ、快適に暮らせるまち

### ① 証明書等コンビニ交付サービス事業（継続） 3,098 千円

住民サービスの利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から住民票の写しや印鑑登録証明書を交付する。

### ② 橋梁長寿命化修繕事業（継続） 60,000 千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、早期修繕を要する橋長 2 m 以上の橋梁について、計画的に補修設計及び修繕工事を実施する。

- ・ 橋梁長寿命化修繕工事 56,000 千円
- ・ 測量設計委託 4,000 千円

### ③ 公営住宅等ストック総合改善事業（継続） 34,900 千円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。

- ・ 日高川ハイツバラ棟・南棟外壁改修等工事

## 4. 一般会計予算資料

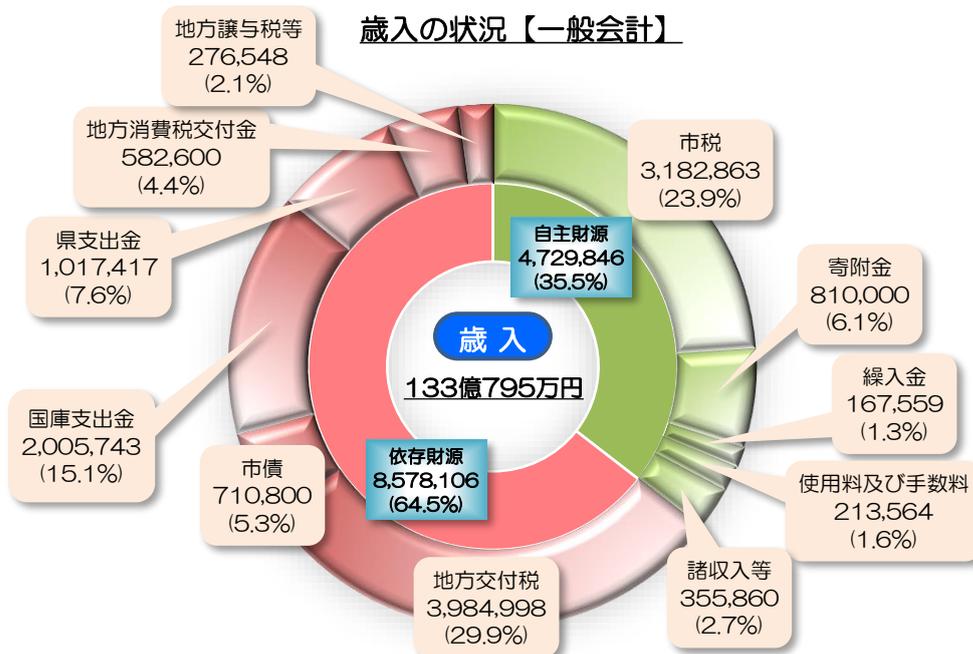
### (1) 款別予算額

(歳入)

(単位：千円)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 市税	3,182,863	23.9	3,315,531	21.8	△ 132,668	△ 4.0
2. 地方譲与税	94,441	0.7	85,686	0.6	8,755	10.2
3. 利子割交付金	1,064	0.0	1,260	0.0	△ 196	△ 15.6
4. 配当割交付金	18,932	0.1	29,981	0.2	△ 11,049	△ 36.9
5. 株式等譲渡所得割交付金	9,152	0.1	7,344	0.0	1,808	24.6
6. 法人事業税交付金	47,531	0.4	48,750	0.3	△ 1,219	△ 2.5
7. 地方消費税交付金	582,600	4.4	602,960	4.0	△ 20,360	△ 3.4
8. 環境性能割交付金	11,959	0.1	9,441	0.1	2,518	26.7
9. 地方特例交付金	92,054	0.7	12,309	0.1	79,745	647.9
10. 地方交付税	3,984,998	29.9	3,926,108	25.8	58,890	1.5
11. 交通安全対策特別交付金	1,415	0.0	2,121	0.0	△ 706	△ 33.3
12. 分担金及び負担金	112,185	0.8	121,331	0.8	△ 9,146	△ 7.5
13. 使用料及び手数料	213,564	1.6	224,431	1.5	△ 10,867	△ 4.8
14. 国庫支出金	2,005,743	15.1	1,928,851	12.7	76,892	4.0
15. 県支出金	1,017,417	7.6	1,016,983	6.7	434	0.0
16. 財産収入	7,758	0.1	7,228	0.0	530	7.3
17. 寄附金	810,000	6.1	1,010,000	6.6	△ 200,000	△ 19.8
18. 繰入金	167,559	1.3	512,988	3.4	△ 345,429	△ 67.3
19. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20. 諸収入	235,916	1.8	182,730	1.2	53,186	29.1
21. 市債	710,800	5.3	2,144,600	14.1	△ 1,433,800	△ 66.9
合計	13,307,952	100.0	15,190,634	100.0	△ 1,882,682	△ 12.4

※各構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。以降、同様。

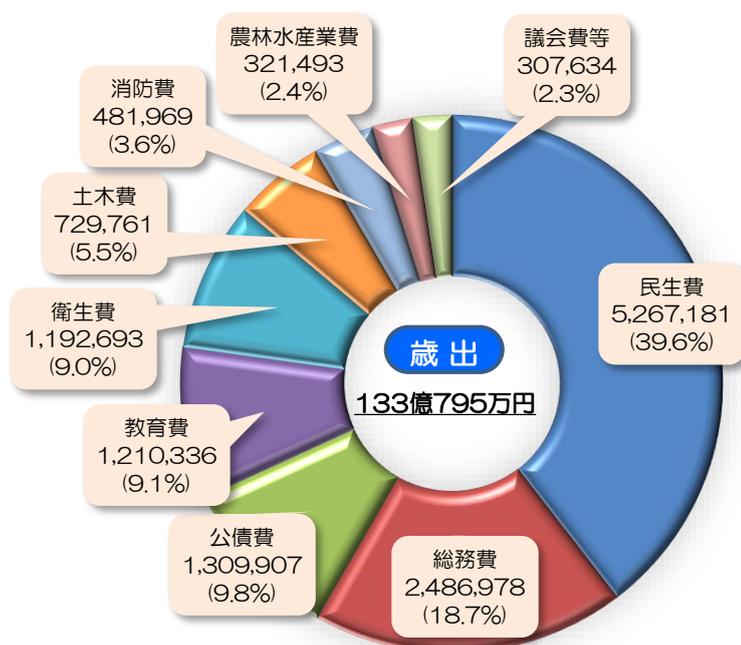


(歳出)

(単位：千円)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 議会費	156,901	1.2	152,345	1.0	4,556	3.0
2. 総務費	2,486,978	18.7	4,469,585	29.4	△ 1,982,607	△ 44.4
3. 民生費	5,267,181	39.6	5,165,200	34.0	101,981	2.0
4. 衛生費	1,192,693	9.0	1,218,857	8.0	△ 26,164	△ 2.1
5. 労働費	9,588	0.1	9,188	0.1	400	4.4
6. 農林水産業費	321,493	2.4	304,494	2.0	16,999	5.6
7. 商工費	110,974	0.8	111,445	0.7	△ 471	△ 0.4
8. 土木費	729,761	5.5	741,404	4.9	△ 11,643	△ 1.6
9. 消防費	481,969	3.6	468,361	3.1	13,608	2.9
10. 教育費	1,210,336	9.1	1,034,095	6.8	176,241	17.0
11. 災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12. 公債費	1,309,907	9.8	1,485,581	9.8	△ 175,674	△ 11.8
13. 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14. 予備費	30,169	0.2	30,077	0.2	92	0.3
合計	13,307,952	100.0	15,190,634	100.0	△ 1,882,682	△ 12.4

目的別歳出の状況【一般会計】

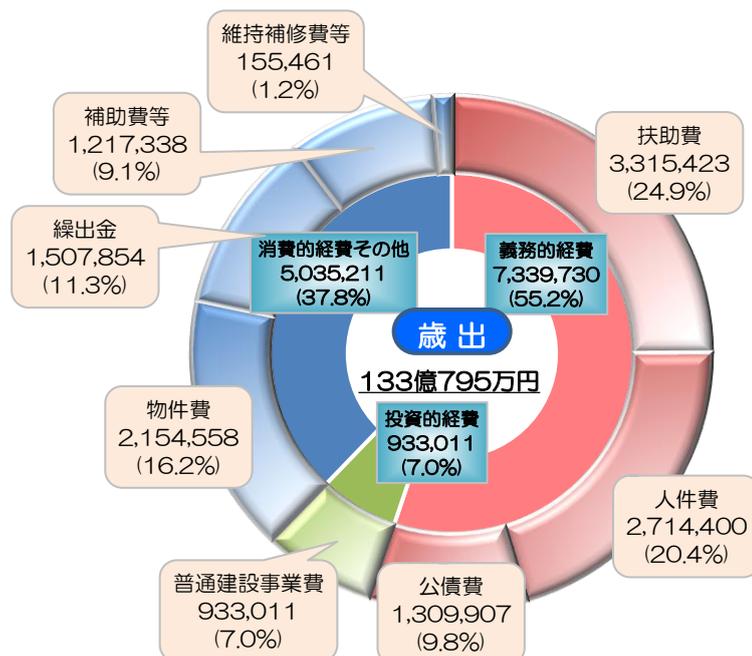


(2) 性質別予算額

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 義務的経費	7,339,730	55.2	7,037,138	46.3	302,592	4.3
人件費	2,714,400	20.4	2,375,229	15.6	339,171	14.3
扶助費	3,315,423	24.9	3,176,328	20.9	139,095	4.4
公債費	1,309,907	9.8	1,485,581	9.8	△ 175,674	△ 11.8
2. 消費的経費	3,425,450	25.7	3,460,898	22.8	△ 35,448	△ 1.0
物件費	2,154,558	16.2	2,297,547	15.1	△ 142,989	△ 6.2
維持補修費	53,554	0.4	49,035	0.3	4,519	9.2
補助費等	1,217,338	9.1	1,114,316	7.3	103,022	9.2
3. 投資的経費	933,011	7.0	2,868,401	18.9	△ 1,935,390	△ 67.5
普通建設事業費	933,011	7.0	2,868,401	18.9	△ 1,935,390	△ 67.5
補助事業	129,522	1.0	136,523	0.9	△ 7,001	△ 5.1
単独事業	803,489	6.0	2,731,878	18.0	△ 1,928,389	△ 70.6
4. その他	1,609,761	12.1	1,824,197	12.0	△ 214,436	△ 11.8
繰出金	1,507,854	11.3	1,522,676	10.0	△ 14,822	△ 1.0
積立金	10,496	0.1	113,466	0.7	△ 102,970	△ 90.7
投資及び出資金	60,242	0.5	156,978	1.0	△ 96,736	△ 61.6
貸付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
予備費	30,169	0.2	30,077	0.2	92	0.3
合 計	13,307,952	100.0	15,190,634	100.0	△ 1,882,682	△ 12.4

性質別歳出の状況【一般会計】



## 5. 部・課別主要事業の内容

### 総務部

(企画課)

(単位:千円)

項目	内容	予算額
移住推進事業	東京一極集中是正のため、地方創生推進交付金を活用した移住支援金を移住者に支給するとともに、都市部への移住PRを実施する。	2,000
新婚世帯住宅取得 工一ル補助金	夫婦として新生活をスタートさせようとする若年層の世帯を対象に、結婚に伴う新居取得に係る費用の支援を行い、御坊市への定住を促進する。 ※本施策の対象外でも、独自施策として新築の場合、固定資産税の減免策として国の施策(3~5年)より2年間延長して減免を実施し、支援している。	3,000
地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊を設置することにより、地域の活力を維持するための人材確保を図るとともに、移住相談や空き家バンク活用に関して取り組む。また、その確保にあたって、民間サイトの募集の他にも東京で開催される大規模な相談会への参加等により隊員の募集を実施する。	4,325
市制施行70周年記念事業 ※詳細は22頁参照	市制施行70周年という大きな節目を将来のまちづくりに生かし、誰もが御坊に愛着や誇りを持てるまちづくりを推進する機会とするため、「キュウソネコカミ凱旋コンサート」や「NHKのど自慢」公開放送などの記念事業を実施する。	18,033

(総務課)

自治体DX推進事業	自治体DX推進事業は、国から示された「自治体DX推進計画」の重点取組事項を中心に自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していく。 ・基幹系システム標準化・共通化対応業務委託 令和7年度末までに標準準拠システムへの移行を行うため、国が示す標準仕様書と現在のシステムの差異を比較分析するFit & Gap、文字の標準化、仮データ移行作業等を行う。	34,474
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------

(財政課)

新庁舎建設事業	現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。 ・工事監理業務委託 4,785 ・新庁舎建設工事(旧庁舎解体) 510,450	515,235
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

市民福祉部

(市民課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
証明書等コンビニ交付サービス事業	住民サービスの利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から住民票の写しや印鑑登録証明書を交付する。 午前6時30分から午後11時まで利用ができ、市役所に出向くことなく全国のコンビニ等で証明書の取得が可能となる。（年末年始及びメンテナンス日除く。）	3,078

(防災対策課)

家具転倒防止金具取付事業	地震発生時における家具等の転倒による被害の防止または軽減を図るため、高齢者及び障害者を対象に家具転倒防止金具の取付及び金具の購入費用を助成する。	1,900
ブロック塀等撤去改善事業	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、老朽化したブロック塀等の撤去・改善費用の一部を助成する。	2,000
感震ブレーカー設置事業	地震発生時における電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災から、高齢者及び障害のある方の生命及び財産を守るために、感震ブレーカーの取付けを行った対象者に対し、その費用の一部を助成する。	800

(社会福祉課)

統合保育推進事業	保育園等における障害児の発達支援のため、発達相談員に協力をあおぎ、その充実を図る。	560
保育所運営事業	保護者の労働・疾病等の理由で家庭内での保育の必要な幼児を保育所で保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立を助け、その家庭支援を行う。また近年の労働事情に鑑み、労働時間の長い保護者のため、朝夕の保育時間を延長する延長保育や心身に障害を持つ子ども達への障害児保育も実施する。	302,043
病児、病後児保育事業	病氣中や病氣の回復期にある児童を預かることで保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として実施する。	9,820
地域子育て支援センター事業	子育てにおいて抱える育児不安等の解消を図るために相談指導や子育てサークルの育成・支援及び保育サービスの情報提供、また子育て教室や親子教室など子育て家庭に対する育児支援等を行う。	10,681
児童手当給付事業	義務教育終了までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成を図る。令和6年10月分から支給年齢の引上げ等事業の拡充を行う。	337,891
児童扶養手当給付事業	父・母の離婚・死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	175,290

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
母子家庭等自立支援 給付金事業	ひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図る。	3,550
母子生活支援施設委 託事業	配偶者等の暴力や生活の困窮などが原因で、当市で生活ができない母子に対し、他市にある母子生活支援施設等に入所させることにより、その母子の生活を安定させるとともに児童の健全な育成を図る。	3,000
第3子以降子育て応 援事業	第3子以降の就学前において給付を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、次世代育成支援を推進する。	14,510
第3子以降子育て応 援(学校給食費助成 等)事業	義務教育諸学校に就学する子どもから18歳までの子どもを3人以上養育する保護者の子育てを支援するため、学校給食費等を助成し、保護者の負担の軽減を図るとともに少子化対策及び子育て支援育成に資することを目的に実施する。	5,435
放課後児童健全育成 事業	小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に児童の安全確保、健全育成及び福祉の向上を図る。	90,292
ファミリーサポート センター事業	市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の相互援助事業である御坊市ファミリーサポートセンターを設置する。育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者とで構成する組織であって、その会員相互の援助活動により、子育てを地域で支え合い、安心して子育てできる環境整備を図る。	13,588
子ども家庭総合支援 拠点事業	子どもとその家庭を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要な調査、訪問等によるソーシャルワーク業務を行う機能を担う拠点を整備する。	3,432
子ども・子育て支援 事業計画策定事業	幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援制度」の実施に向け、地域の実情に応じた支援計画の策定を行う。	1,913
社会福祉協議会活動 促進事業	市民団体の集合体である御坊市社会福祉協議会に対して、補助金を供出することにより、各市民団体の自主的な活動と連合体である協議会の活動を支援し、市民福祉の向上を図る。	36,204
民生・児童委員活動 促進事業	行政と市民を繋ぐ大きな橋渡しとしての民生・児童委員の活動に対して、御坊市民生児童委員連絡協議会に補助金を支出することにより、委員の資質と活動の活性化を高め、市民福祉の向上を図る。	6,581
保護司会活動促進事 業	県更生保護協会、日高地方及び御坊市保護司会に対して、負担金・補助金を支出することにより、更正保護活動及び社明運動の更なる推進を図る。	466
生活保護法実施事業	生活に困窮するものに対し、生活保護法に基づき、生活における問題点の把握や支援の充実並びに経費節減に努め、本法の適正実施を推進する。	966,978
隣保館事業	周辺地域住民に対して、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した福祉センター(コミュニティセンター)として、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する総合的な事業を展開し、地域に開かれた運営事業の実施を図る。	44,981

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援の強化を図り、就労支援等の自立相談支援、住居確保給付金の支給等の支援を実施する。	4,774
戦没者追悼式事業	市主催で市民の皆様とともに、先の大戦で亡くなられた市内の戦没者を追悼し、平和を祈念するために実施する。	330

## (健康福祉課)

手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者の社会活動への支援やコミュニケーションを支援するため、手話通訳者の派遣を社会福祉法人等に委託して行う。	300
成年後見制度利用支援事業(障害者)	障害者の財産や人権を保障するため、費用負担が困難な対象者に成年後見制度の市長申立を行うことや、裁判所から選任された成年後見人等の報酬の一部を助成する。	567
障害者相談支援事業(障害者総合相談センター)	障害児(者)及び障害者等の保護者からの相談に応じ、地域生活の支援、余暇活動の支援、また就労への支援を行うために、関係機関との調整・助言指導の窓口として、社会福祉法人に委託して行う。	17,326
日中一時支援事業	障害児(者)の保護者や家族の就労支援及び日常的介護から一時的に休息を可能とするため、日中における活動の場の提供を社会福祉法人等に委託して行う。	4,800
障害者移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動への参加を支援するため、移動に必要なガイドヘルパーの派遣を、障害福祉サービス事業者に委託して行う。	10,000
更生医療費給付事業	身体障害の状態の安定を図り、ハンディキャップを軽減するために必要な医療に要する費用を給付する。	68,000
障害者訪問入浴事業	自力入浴が困難で、かつ常時介護を必要とする重度身体障害者に対し、居宅訪問による入浴サービスの提供を障害福祉サービス事業者に委託して行う。	504
地域活動支援センター運営事業	就労が困難な在宅の障害者に対し、通所による社会適応訓練を目的とした創作的活動又は生産活動の機会を提供するための支援を社会福祉法人に委託して行う。	4,974
施設通所交通費補助事業	障害児の自立生活に必要な知識や技能を修得するための機能訓練施設への通所や、障害者の就労訓練施設及び地域活動支援センターへの通所を支援するため、通所に要する交通費の一部や送迎を行う事業所に送迎に要する経費の一部を補助する。	2,532
育成医療費給付事業	身体に障害を有する児童で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して、その医療に要する費用を給付する。	300
重度心身障害児者医療費給付事業	重度身体、知的、精神障害者の状態の向上又は安定維持するための医療機関での受診に要する医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く全部又は一部の費用を給付する。	65,400
身体障害児者補装具費給付事業	身体障害児者の在宅生活の便宜を図るため、身体機能を補完するための補装具の購入、修理に要する費用の一部を給付する。	7,800
障害者等日常生活用具給付事業	重度障害者や難病患者の日常生活の便宜を図るため、用具や紙おむつの給付、住宅改修に要する費用を給付する。	7,200

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
障害児(者)外出支援事業	重度障害児(者)の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。	3,188
障害福祉サービス費給付事業	障害者が日常生活に必要な介護を受ける介護給付(居宅介護・短期入所・生活介護・施設入所支援等)、自立に向けた訓練等を受ける訓練等給付(就労移行支援・共同生活援助等)や地域の生活へ移行定着するための地域相談支援給付(地域移行・地域定着支援)を行う。	750,000
療養介護医療費給付事業	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等の入院に要する医療費のうち、健康保険による給付及び自己負担額を除く一部の費用を給付する。	13,000
障害児給付費給付事業	療養を必要とする障害児を対象に日常生活に必要な訓練や社会との交流の促進等に要する費用を給付する。	110,000
特別障害者手当等給付事業	在宅で常時介護を要する重度の身体・知的障害児者に手当金を給付する。	10,892
就労支援施設等利用者負担助成事業	障害者の就労支援施設等の利用促進を図るため、利用者が負担する利用料を助成する。	112
心身障害児福祉年金給付事業	心身に障害がある児童を監護する保護者に手当金を給付する。	2,340
福祉機器リサイクル事業	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援するため、福祉機器(電動ベッド、車いす、電動三輪車等)を必要とする者等に貸し出しを社会福祉法人に委託して行う。	200
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員の養成講座を一般社団法人に委託して行う。	81
地域生活支援拠点事業	障害児(者)が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするため、介護者の急病や障害のある人の状態変化等の緊急時において、居室の提供と宿泊を伴う支援を社会福祉法人に委託して行う。	2,175
老人医療費助成事業	収入が特に少ない67歳から69歳の高齢者の医療費のうち、健康保険や他法の給付を除く費用の一部を助成する。	1,200
ひとり親家庭医療費助成事業	配偶者のいない父又は母と児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	31,800
乳幼児医療費助成事業	乳幼児(6歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	30,000
子ども医療費助成事業	子ども(6歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	55,000
養育医療費給付事業	出生時体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院療養を必要と認めた乳児に対し、指定医療機関で入院治療をする場合の医療費及び食事療養費を助成する。	1,250
乳幼児健康診査事業	乳幼児の健やかな成長発達と子育てを支援するために行う健康診査事業。フッ化物歯面塗布を1歳6カ月健診より実施する。	4,888
発達支援相談事業	子どもの健やかな発達を支援し、保護者の不安軽減を図る。	2,054
妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費(14回)を助成する。	12,785

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
不妊治療費助成事業 【拡充】	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊検査や不妊治療に要する費用（一般不妊治療費・生殖補助医療先進医療費【新規】）の一部を助成する。	850
がん患者等妊孕性温 存治療費等助成事業 【新規】	小児・AYA世代のがん患者等が希望を持ってがん治療に取り組めるように、妊孕性温存療法及び生殖補助医療等に要する費用の一部を助成する。	200
子育て世代包括支援 事業	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する。	4,521
産前産後サポート事 業	妊婦及び生後1歳までの児を持つ母親等が集まり、相談支援すること、安心して妊娠期を過ごし子育てに臨めるようサポートする。	470
産婦健康診査事業	産婦の心身の健康管理の充実及び経済的負担を回すため、産婦健康診査に必要な経費（1回）を助成する。	630
産後ケア事業	出産後の産後うつや育児不安の強い者等を対象に、心身のケアや育児のサポートを行う。	1,116
健康推進員活動事業	市長から委嘱を受けた委員が、全ての市民が健康で過ごせるように、地域での健康づくりを推進する。	343
ひきこもりサポート 事業	日高圏域市町の共同で、社会的ひきこもり状態の人と家族をサポートするための居場所や、就労を見据えた相談支援体制等の環境を整え、社会参加の後押しを図る。	3,604
健康日高21推進事 業	地域での健康づくりを推進するために、日高圏域市町が共同で実施する。	365
小児・休日救急医療 支援事業	休日の救急診療を確保するため、ひだか病院と日高医師会との連携で実施する毎土曜日の小児救急と日曜・祝日に実施する小児以外の休日救急時間外診療業務を実施するために要する費用の一部を補助する。	4,353
生活習慣病予防 健康診査事業	がんの早期発見による疾病予防をはじめ歯周疾患予防、肝炎対策（集団検診・医療機関委託検診）など、健康への自己管理に繋げるために実施する。	27,333
予防接種事業	定期予防接種（風しん除く）、子どもインフルエンザ予防接種を実施する。	78,790
風しん抗体検査・ 予防接種事業	風しん抗体検査、成人の定期予防接種として風しん予防接種を実施する。	1,242
国保保健事業	25歳以上75歳未満の国保加入者を対象に、特定健診・特定保健指導・重症化予防を図る。また未受診者に対し、ナッジ理論を取り入れた分析に基づき、ハガキや電話による受診勧奨を実施する。	21,313
自殺対策事業	ゲートキーパー養成講座の開催や自殺防止のための啓発を実施する。	104
健康づくり推進事業	市民の健康増進を図り、健康意識を高めるために実施する。	1,005
食育推進事業	御坊市食育推進基本計画の目標を各関係機関と連携しながら子どもが自ら将来に向けて健全な食生活を実践できる情報を提供したり、調理実習などを行う。	627
出産・子育て 応援交付金事業	妊娠期から子育て期の世帯に対し、切れ目ない相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	19,474

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
がん患者アピアラン スクエア支援事業	がん治療に伴う心理的・経済的負担の軽減を図るため、ウィッグ等の医療用補正具の購入費の一部を助成する。	300

(介護福祉課)

高齢者外出支援事業	高齢者（75歳以上、住民税非課税）の外出を支援し、総活躍のまちづくりにつなげるため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。	7,365
在宅介護支援センター運営事業	高齢者の在宅生活を応援するため、実態を把握するとともに福祉サービスの相談、関係機関との調整窓口機能として市内6カ所の在宅介護支援センターを社会福祉法人等に委託して実施する。	6,000
高齢者デイケアサロン運営事業	地域で暮らす高齢者の閉じこもり予防、高齢者同士のコミュニケーションを促進し、健康に暮らせる環境づくりとしてボランティアの見守りによるサロンを運営する。	15,152
生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣の欠如や社会適応が困難な在宅の高齢者を、養護老人ホームへ短期入所させ生活指導などを行う。	228
緊急通報システム設置事業	一人暮らしの高齢者等に対し、電話回線等を利用した緊急通報装置を設置することで、救急救助等の緊急時の通報を容易にする。	6,099
地域見守り協力員制度	地域見守り協力員を設置し、地域における見守り活動等の福祉活動への協力を依頼する。	923
老人クラブ運営費補助事業	高齢者同士の交流を促進するため、地域毎に組織された老人クラブの運営を充実させるための運営費を補助する。	2,286
高齢者安心サポート事業	高齢者の見守りに資する機器又はサービス等を利用する際の購入費用を補助する。	50
養護老人ホーム入所支援事業	在宅生活が困難な高齢者の居住を確保するため、養護老人ホームへの入所費用を支弁する。	39,574
地域包括支援センター運営事業	高齢者の地域生活を支えるため、権利擁護を含めた様々な相談への対応、虐待防止のネットワークづくり、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	30,594
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【新規】	和歌山県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業・介護予防事業を一体的に実施する。地域の健康課題を把握し、各日常生活圏域において、個別的支援及び通いの場等への積極的な関与等の包括的な取組を行うことで高齢者の健康寿命の延伸につなげる。	9,455
介護人材確保推進プロジェクト事業	介護事業所等に従事する人材不足を解消するため、圏域町、関係機関と連携し担い手の確保を図る。	929
介護保険居宅サービス費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護などのサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	1,100,000
介護保険施設サービス費給付事業	要介護と認定された高齢者が、介護老人福祉施設などに入所してサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	1,050,000
介護保険福祉用具購入費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るための用具を購入する費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	4,000

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
介護保険サービス 計画給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、在宅サービスを利用するために必要なサービス計画（ケアプラン）に要する費用を給付する。	120,000
地域密着型サービス 費給付事業	認知症などで要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすために、通所介護、訪問介護などのサービスを利用するために必要な費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	364,000
高額介護サービス 費給付事業	自己負担額が一定を超えた場合や、医療費・介護費の自己負担額の合算額が著しく高額となる場合の負担軽減を図るため、自己負担限度額を超える部分に対し給付する。	68,000
特定入所者介護サ ービス費給付事業	所得の低い要支援・要介護認定を受けた高齢者が介護福祉施設への入所や、ショートステイの利用に伴う食費・居住費の一部を給付する。	100,100
家族介護用品費給付 事業	要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する家族等の身体的、経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品の購入費助成券を給付する。	12,453
認知症対応型グル ープホーム入居費等助 成事業	グループホーム利用者のうち、低所得者に対する入居費と食材費の一部を減額する事業所に対して助成する。	6,120
成年後見制度利用 支援事業（認知症 高齢者）	認知症高齢者の財産や人権を保障するため、費用負担が困難な対象者の成年後見制度の市長申し立てを行うとともに、成年後見人等への報酬の一部を助成する。	842
総合事業による訪 問・通所サービス 費給付事業	要支援者等に対し、要介護状態となることの予防及び自立した日常生活の支援を実施するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	66,100
地域リハビリテー ション活動支援事業 【新規】	地域における介護予防の取組を機能強化するため、リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が地域ケア会議やサービス担当者会議等において技術的助言を行う。	1,305
認知症総合支援事業	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のために、認知症地域支援体制の構築を図る。	1,428
在宅医療介護の連携 推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域における関係機関の連携体制を構築する。	3,925
生活支援体制整備 事業【拡充】	第1層及び第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の関係者のネットワーク化を図る。また、地域のニーズと地域資源の状況を把握し、それらの見える化や問題提起を行うことにより地域づくりを推進する。 シルバー人材センターに就労的活動支援コーディネーターを配置し、役割のある形で高齢者の社会参加を促進する。	22,682

(国保年金課)

国民健康保険 人間ドック検診事業	30歳以上75歳未満の被保険者の健康の保持及び増進を図るため、受検費用の一部を助成する。	5,870
後期高齢者医療 人間ドック健診事業	被保険者の健康の保持及び増進を図るため、受検費用の一部を助成する。	1,434

(環境衛生課)

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
浄化槽設置整備補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、市民の住環境の向上を図るため、個人設置による合併処理浄化槽の設置に係る以下の費用の一部を補助する。	33,642
自治連合会防犯灯電気料補助金	防犯や事故のない安全なまちづくりと自治会の経費負担軽減による自治会活動の活性化に資することを目的に、市自治連合会を通じて各自治会に防犯灯電気料を補助する。	3,000
省エネ家電製品購入促進補助金	電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、一般家庭において使用されるLED照明(器具も含む。)の購入費用の一部を補助する。	2,000
ごみ処理事業	一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの6種分別・指定袋制による収集運搬及び処理を行う。	166,713

## 産業建設部

(農林水産課)

多面的機能支払事業	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで共同活動を行うとともに、農業用水利施設の保全向上活動への支援を行う。 農地維持支払 8地区 資源向上支払 8地区 資源向上支払(長寿命化) 7地区	15,082
中山間地域等直接支払事業	中山間地域の耕作放棄地の増加を防ぎ、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図る。(上富安集落)	1,114
農作物鳥獣害防止対策事業	農作物を鳥獣被害から守り、生産の安定確保を図る。 有害鳥獣捕獲支援事業 3,940 防護柵等設置支援事業 1,100 狩猟免許等取得支援事業 464 有害サル群捕獲対策事業 156	5,660
地籍調査事業	名田町野島、名田町上野、名田町楠井地区の現地立会調査及び測量と昨年度に調査した名田町野島、名田町上野、藤田町藤井地区の成果の閲覧を実施する。	104,420
漁港施設整備事業	基本施設の点検修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、安全に漁業活動が行える環境整備を図る。 塩屋漁港施設維持修繕工事他	10,599
農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)	ため池工事特措法の施行に伴い、防災重点農業用ため池の決壊による災害から市民の生命及び財産を保護するため防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。 富安地区3池事業計画概要書作成業務委託	66,350

(商工振興課)

商工振興事業	商工振興事業運営費補助 5,508 商店街振興事業委託 2,157 きのくにロボットフェスティバル事業補助 3,000	10,665
--------	-------------------------------------------------------------------	--------

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
企業立地促進助成事業	企業が進出しやすい環境を整える助成事業として、企業立地促進助成を行い産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	19,613
資金利子及び信用保証料補給事業	中小企業への景気対策の一環として、利子補給等を行い金融緩和と経営の安定を図る。 ・小規模事業者経営改善資金利子補給事業 4,500 ・中小企業信用保証料補給事業 700	5,200
労働振興事業	職業訓練センター管理運営費補助 8,000 御坊日高地区雇用対策協議会補助 108 勤労者生活資金貸付預託 1,000	9,108
創業支援事業	創業支援事業計画の策定により、連携機関が実施する創業支援事業に助成し、地域経済活性化のため創業者の増加を図る。	1,200
創業者応援事業	市内創業者の事業開始に際して補助金支援を行うことで、市内での新規創業の機運醸成につなげる。	2,500
商店街街路灯電気料補助	商業の振興と消費者の利便性を図るために、商店街街路灯の電気料金を補助する。	760
消費生活相談事業	日高圏域の1市6町の連携により効果的な消費生活相談を実施するために、日高地域消費生活相談窓口を本庁舎内に設置し、消費生活全般に関する苦情・相談業務を専門相談員が広域的に対応する。	7,165
広域観光推進事業	日高地域体験型観光推進協議会において、広域的観光を推進し、観光資源を活用した体験型旅行プログラムの開発を行い、旅行客の受け入れにつなげる。また、日高港のPR及び活性化を図るためのイベント等を実施し、市内外から観光客の誘致につなげる。	1,614
わがまち魅力再発見事業	地域の観光資源を整備するとともに、市内外から誘客の拡大を図れるよう語り部の育成研修を実施。また、子どもたちにわがまちの魅力を知ってもらい、愛着を醸成するためイベントを実施する。	1,990
観光プロモーション事業	観光客の入込数を拡大するため、観光パンフレット等の充実を図るとともに効果的なメディア発信や旅行エージェント等に対するPR活動を行う。	1,512
地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊を設置することにより、地域の活力を維持するための人材確保を図るとともに、地域の活力維持と地域の魅力の再発見につなげる。	4,818

(都市建設課)

道路台帳電子化事業	道路台帳の更新及び電子化を行い、公開型GISシステムを導入し、道路台帳の閲覧等、行政サービスの向上を目指す。	60,000
道路維持補修事業	市道の路肩、側溝、舗装等の修繕 15,400 〈旧道線他〉 主たる法定外道路等の修繕 2,100 〈野口字水落水路14号他〉 道路修繕作業地元区委託 2,000	19,500
交通安全施設整備事業	市民が安全・安心・快適に通行できるよう、防護柵の設置及び歩道、側溝、道路照明灯等の整備を行うことにより、事故を防止し円滑な交通の確保を図る。 〈寺の段線他〉	5,300

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、早期修繕を要する橋梁について計画的に補修設計及び修繕工事を実施する。	60,000
道路環境整備事業	市民が安全・安心・快適に通行できるよう、側溝、舗装等の整備を行うことにより、快適な道路環境の確保を図る。 〈園地区他〉	13,600
都市計画図修正事業	都市計画図の更新及び電子化を行い、公開型GISシステムを導入し、最新情報の提供等、行政サービスの向上を目指す。	14,500
住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅耐震化促進事業	市民を地震等災害から守るため、住宅・建築物の安全性の確保を図り、耐震化等の促進に資する事業に対し、補助等を行う。 ・住宅・建築物ストック形成事業 木造住宅耐震診断委託 1,440 住宅耐震改修設計審査委託 320 住宅耐震設計・改修一体型補助 5,000 耐震性がない住宅の除去補助 2,000 非木造住宅耐震診断補助 89 ・住宅耐震化促進事業 住宅耐震設計・改修一体型補助 6,660 耐震ハット・耐震シルト設置補助 266	15,775
空き家再生等推進事業	不良住宅の除却を実施する者に対し補助を行い、居住環境の整備改善を図る。 不良住宅の除却補助 (800千円×43戸)	34,400
日高川かわまちづくり事業【新規】	日高川ふれあい水辺公園と連携を図り、自然や地域資源を生かし賑わいを創出する。令和6年度は測量調査	1,000
街路事業	都市計画道路道成寺天田橋線 L = 1,000m W = 12.00m	39,000

(住宅対策課)

公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅等の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。 日高川ハイツバラ棟・南棟外壁改修等工事	34,900
グリーンハイツすみれ棟地盤沈下調査	グリーンハイツすみれ棟周辺においてガス漏れ、漏水等が発生し、簡易調査により躯体に付帯する外構部や排水柵周りの沈み、外壁のクラック等を確認、地盤沈下が疑われることから、その有無を判断するため調査を行う。	3,500

## 消防本部

消防人材育成事業	複雑多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、消防職・団員の災害対応能力の向上を図る。 消防学校教育訓練等	2,054
救急業務高度化事業	救急救命士を養成し、救急救命体制の充実と救命率の向上を目指す。	3,704
消防救急デジタル無線更新事業	経年による不具合の発生を回避するため機器の更新を行い、消防救急デジタル無線システムの安定的な運用を図る。 令和6年度～7年度：更新業務 令和8年度：運用開始	15,464

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
防災拠点施設の整備	南海トラフ巨大地震により、津波浸水区域にある現消防庁舎が被災し、消防車の出動不能など消防活動の拠点としての機能を失う恐れがあるため、代替の消防活動拠点となる施設を整備し消防力を維持する。	4,700
防火水槽耐震化事業	既設防火水槽の耐震化を実施することで、大地震発生時の消防水利の枯渇を防止する。	7,400

## 教育委員会

(教育総務課)

学校図書館図書充実事業	小中学校の学校図書館において、文部科学省が定める学校図書館図書標準に満たない冊数と、児童生徒にとって正しい情報に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点から古い図書の廃棄・更新する冊数を購入する。	4,000
外国青年招致事業	小中学校に外国語指導助手を配置することにより、異なる文化をもつ人々との交流を通して外国の言葉や文化等に対する理解を深め、英語教育の実践と相互理解・国際交流の進展を図る。 令和5年度からALTを1名増員し、3名体制としており、質の高い英語教育の一層の充実を図る。	16,283
学校ICT支援員派遣業務委託	ICT教育の充実のため、支援員を小中学校に派遣し、情報機器を活用した教員の指導力向上を図る。	4,695
学校給食実施事業	安全で衛生的な学校給食を小中学校及び幼稚園に提供する。	201,588

(生涯学習課)

市民教養講座開設事業	市民を対象とし、著名人等を招聘し文化・教養の講座を開設し、市民の学習要求に応える。	2,800
市民文化会自主事業	市民を対象とし、芸術・文化等に触れる機会を提供し、市民の学習要求に応える。	1,500
市民文化会館友の会事業	市民に文化活動の発表の機会や場を提供する。	1,140
市民文化会館設備改修事業	開館より約40年が経過し、舞台機構設備等の老朽化設備の改修及び自動火災報知設備を改修することにより、引き続き本市の芸術・文化振興の拠点施設として活用できるよう環境を整備することにも、来館者及び館職員の安全確保を図る。	42,050
成人講座等開設事業	各種の教養・学習講座を公民館及び公民館分館で開催し、市民の学習要求に応える。	1,110
子どもの体験学習事業	ふるさとを実感できる自然体験学習活動を通じ、子どもの主体性や社会性を高め、次の地域を担う子どもを育成する。	800
児童センター自主事業	家庭基盤の脆弱な児童等を対象に健康なパーソナリティを育てることを目的に、体験学習の機会と場を提供する。	400
メイト運営事業	多くの悩みや不安を抱え学校へ登校できない子どもたちに対し、メイトにおいて、学校への早期復帰に向けた支援を行う。	150

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
おうちで読書推進事業	家庭における子どもの読書活動の推進として、発達の段階に応じた読書支援を行い、親子で絵本や読み聞かせに親しむきっかけをつくる。	290
スケートパークアドバイザー委託	青少年が周囲に気兼ねなく安全に利用できる施設を確保し、子どもたちや青少年の健全育成を図る。利用者目線に立ったプランニングを進めるため、専門機関に助言を求める。	1,114
健康マージャン推進事業	体験会や継続的な全国大会を開催することで、高齢者のフレイル予防対策や、世代間交流、地域間交流等を実現できるモデルケースとして御坊市をPRし、また、期間中の交流人口の増加により市内の活性化を図る。	5,700

## 市制施行70周年記念事業一覧表

(単位:千円)

事業名	予算額	担当課
(特別記念事業) キュウソネコカミ凱旋コンサート	8,786	企画課
(特別記念事業) NHK「のど自慢」	1,256	企画課
(特別記念事業) 「みんなで行こう！」子ども体操ピクニック	955	企画課
(特別記念事業) 花と笑顔で彩る、私たちのまち	200	企画課 (秘書室)
(特別記念事業) 巡回ラジオ体操・みんなの体操会	336	教育総務課 企画課
(特別記念事業) ごぼう防災ゼミ	3,000	防災対策課 消防本部
(特別記念事業) 野口オートキャンプ場市民開放DAY	500	商工振興課
表彰等関連経費	3,000	
計	18,033	
(冠事業) 御坊市花火大会		企画課 (秘書室)
(冠事業) シオトープまつり		商工振興課
(冠事業) 宮子姫こどもまつり		
(冠事業) みーやちゃん記念日パーティー		
(冠事業) 日高川ゴルフ場 パースリーコンテスト		
(冠事業) 令和6年度御坊市民総合体育大会		生涯学習課
(冠事業) 令和6年度市民教養講座		
(冠事業) 健康マージャン推進事業		
(冠事業) 御坊市美術展覧会		
(冠事業) 御坊市子ども議会		議会事務局

## 6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費の状況

消費税率の引上げに伴う地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

御坊市での令和6年度の地方消費税交付金は、590,317千円を見込んでおり、そのうち、社会保障財源分は301,204千円であり、以下のような施策に全額充当しています。

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源	
			社会保障財源化分 地方消費税交付金	その他
社会福祉	19,900		12,349	7,551
第3子以降子育て応援事業	19,900		12,349	7,551
社会保険	491,283	104,059	240,059	147,165
国民健康保険特別会計繰出金	138,745	104,059	21,385	13,301
介護保険特別会計繰出金	352,538		218,674	133,864
保健衛生	79,134	348	48,796	29,990
予防接種委託	79,134	3483	48,796	29,990
合計	590,317	104,407	301,204	184,706

## 7. 都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和6年度の都市計画税（140,791千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（275,013千円）の財源として、充当しています。

### 都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費（千円）	構成比
都市計画事業	199,002	72.4%
街路事業	54,874	20.0%
下水道事業	144,128	52.4%
地方債償還額	76,011	27.6%
合計	275,013	100.0%

### 都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額（千円）	構成比
都市計画税収入額	140,791	51.2%
一般財源等	98,222	35.7%
国・県支出金	0	0.0%
市債	36,000	13.1%
負担金その他	0	0.0%
合計	275,013	100.0%

## 8. ふるさと納税寄附金の使途の見込み

ふるさと納税寄附金は、御坊市のまちづくりに共感していただいた方、あるいは応援してくれる方からの寄付で、魅力あるまちづくりに活用いたします。

御坊市の令和6年度のふるさと納税寄附金は810,000千円を見込んでおり、返礼品や寄附金受領に伴う経費等455,547千円を除いた354,453千円を以下のような施策に充当する予定としています。

寄附金の使途	充当見込額(千円)
明るくすこやかに暮らせるまちづくり (福祉・保健・医療の充実。民生費、衛生費等)	179,034
夢にあふれ輝く人を育むまちづくり (教育・文化の振興。教育費等)	68,764
にぎわいと豊かさを創りだすまちづくり (産業の振興。農林水産業費、商工費等)	65,716
その他市政全般のまちづくり (使途を特定しないもの)	40,939
計	354,453

※充当見込額は、前年中の使途別寄附金の金額の割合によるものです。

## 9. 特別会計予算

◎国民健康保険特別会計	予算額	3,021,603 千円
国民健康保険の被保険者に対する保険給付に要する経費		
◎介護保険特別会計	予算額	3,072,391 千円
公的介護保険制度に要する経費		
◎後期高齢者医療特別会計	予算額	710,519 千円
75 歳以上の後期高齢者医療制度に要する経費		

## 10. 水道事業会計予算

収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
事業収益	480,783	100.0	488,183	100.0	△ 7,400	△ 1.5
営業収益	454,423	94.5	460,696	94.4	△ 6,273	△ 1.4
営業外収益	26,350	5.5	27,477	5.6	△ 1,127	△ 4.1
特別利益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
事業費	448,948	100.0	447,788	100.0	1,160	0.3
営業費用	402,856	89.7	404,466	90.3	△ 1,610	△ 0.4
営業外費用	42,382	9.4	39,612	8.8	2,770	7.0
特別損益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
予備費	3,700	0.8	3,700	0.8	0	0.0

資本的収支

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
資本的収入	89,210	100.0	90,010	100.0	△ 800	△ 0.9
企業債	70,000	78.5	90,000	100.0	△ 20,000	△ 22.2
補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金	19,200	21.5	0	0.0	19,200	皆増
固定資産売却	10	0.0	10	0.0	0	0.0
資本的支出	326,513	100.0	348,471	100.0	△ 21,958	△ 6.3
建設改良費	206,936	63.4	224,021	64.3	△ 17,085	△ 7.6
企業債償還金	119,577	36.6	124,450	35.7	△ 4,873	△ 3.9

## 主要事業内容

(水道事務所)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
配水管布設替工事	老朽管の更新及び耐震化	143,391
浄水場運転管理	上水道の安全な水の供給のため24時間体制の運転管理	10,302
水質管理	浄水場における原水及び浄水の水質検査	2,618
漏水調査(業務委託)	漏水箇所の早期発見	5,720
配水管等修繕	送水管、配水管、給水管の漏水修理	9,900

## 1 1. 下水道事業会計予算

収益の収入及び支出

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
事業収益	343,276	100.0	370,261	100.0	△26,986	△7.3
営業収益	49,212	14.3	48,174	13.0	1,038	2.2
営業外収益	294,063	85.7	322,086	87.0	△28,023	△8.7
特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0
事業費	343,276	100.0	370,261	100.0	△26,986	△7.3
営業費用	300,242	87.5	321,887	86.9	△21,645	△6.7
営業外費用	41,033	12.0	39,960	10.8	1,073	2.7
特別損益	1	0.0	6,414	1.7	△6,414	△100.0
予備費	2,000	0.5	2,000	0.5	0	0.0

資本的収支

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
資本的収入	340,992	100.0	613,728	100.0	△272,728	△44.4
企業債	166,800	48.9	262,400	42.8	△95,600	△36.4
受益者負担金	13,950	4.1	22,521	3.7	△8,571	△38.1
国庫補助金	100,000	29.3	169,179	27.6	△69,171	△40.9
他会計出資金	60,242	17.7	156,978	25.6	△96,736	△61.6
他会計補助金	0	0.0	2,650	0.4	△2,650	皆減
資本的支出	460,660	100.0	613,891	100.0	△153,231	△25.0
建設改良費	296,384	64.3	456,914	74.4	△160,530	△35.1
企業債償還金	164,276	35.7	156,977	25.6	7,299	4.6

## 主要事業内容

(下水道事務所)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
塩屋地区管路工事他	公共下水道を整備し、生活環境の向上と公共用水域の水質を保全するための整備工事。	221,000
塩屋浄化センター処理施設維持管理業務委託	塩屋浄化センターの安定的な運転を確保するための業務。	8,200
農業集落排水処理施設維持管理業務委託 (4 処 理 場)	農業集落排水処理施設(4 処理場)の安定的な運転を確保するための業務。	19,812